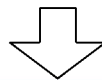


# 長崎県ダム維持管理計画について（概要）

- 今後、高齢化する長崎県が管理するダム施設の増大等に対応するため、従来の対処療法的な対応から、予防的な修繕・更新へと政策転換し、限られた予算の中で、優先度判定に基づく計画的な維持補修により、施設の信頼性と河川流域の安全性確保を目的として策定。
- ダムの安全性・信頼性を確保しつつ、効率的・効果的な維持管理に努めることを基本。
- これまでの検査・点検を引き続き実施し、データの蓄積とダム台帳等の電子化を進めることにより適切な評価・予測を行い、予算の平準化を図っていく。

公共土木施設等維持管理基本方針 H19.3



## 長崎県ダム維持管理計画

H24.9

### 対象施設

長崎県内の二級河川、河川課所管（治水・多目的ダム）の33ダム

### 保全方法

**予防保全** 故障が発生した場合、社会的影響が大きいもの  
耐用年数などが設定されており、計画的な保全が可能なもの  
**（操作制御設備・放流警報設備・堆砂など）**

**事後保全** 劣化が外に表れてからでも何とか対応がとれるもの  
故障が発生した場合、ダムの機能や安全性にすぐに影響しないもの  
**（ダム堤体構造物・周辺法面・管理所建物など）**

### 検査・点検区分

巡視および状態監視

定期点検

定期検査

総合点検

臨時点検



長崎県 ダム維持管理システムへのデータ蓄積・一元化

PDCAによる見直し



予算の平準化  
ダム維持管理の適切な執行